

○2番（見上政子さん） 培養の方にあれですけれども、例えば債務保証の点でどうだったのかということの答弁がなかったです。その点ちょっともう一回追加してもらいたいと思います。

それとですね、歩道橋のことですけれども、雨風が漏ってきてる大変な状況になってると思います。子どもたちはそういう中を学校に行かなくちゃいけない、雨風が漏ってきて凍るかもしれない、そういうふうな状態の中で歩道橋を使ってる。これはやはり国の認定がおりてよかったとは思うんですけれども、耐震のことですので早急にやってもらいたいんですが、国の認定がおりて26年か27年って言われましたけれども、その間でですね、やはり町でできることは、網戸もボロボロですし、サッシもですね非常に古いサッシで、もうちょっと町の予算でやればできることがかなりあると思うんです。そこを国の耐震を待たないで、できることをやっていくべきではないかなと思いますので、その点についてもう一度答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 武田企画財政課長。

○企画財政課長（武田 武君） 申し訳ございません。債務保証関係でございます。

債務保証に関しましては、経営が順調にいったらそういうことにならないよう祈っておりますが、万が一この借りてる返済ができないということになると、当然、町が債務保証しておりますので町が支払うという形にならざるを得ないと思っております。

○議長（須藤正人君） 田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 観小歩道橋についてお答えします。

場所、サッシと、それから網戸については、前の調査段階でいろいろコンサルの方からは連絡をいただいております。とりあえず一番最初に補修修繕計画になってるので、できれば最小限の修繕で今回はやっていきたいと思っております。とりあえず悪い箇所については調査を入れて、今回の予算の中で対応できるものについては対応していきたいと思っております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 債務不履行の場合ですね、循環からすると金融機関がこれを代行して、その金融機関の方に第三セクターの方で損失債権の契約を結んで払うとか、こういうふうな場合になるんでないかと思うんですけれども、今、第三セクターの取り組み方がいろいろ問題になって裁判になったりもしております。私、今朝早く、第三セクターのこの債務保証、損失補償とかこういうのをインターネットでちょっと見たんです

けれども、やっぱり各地でいろんな問題が起きております。そのことをまず申し述べまして、次の段階の質問に入りたいと思います。

まずですねハウスの話、今まで農協がハウスの人たちといろいろ話し合っただけで、これからどうするのかというふうなことを農協との話し合いということでしたけれども、ほとんど、聞くところによるとほとんどもうハウスの人たちはもうやっていけない。そのやっていけない中身というのは、もう借金がすごくてですね今これからやってもそれを挽回できるようなそういう中身ではないということで、やっぱりこれから抜けていく人たちだと思っております。今まで受けた損失、赤キノコ、自分たちのハウスのせいもあるんでしょうけれども、培養の責任はその報告見るとほとんど載ってないので私は何とも言えませんが、まずその経営が非常に困難になったということに対して救済の措置を町として、農協がやるからということで農協の方に町長は投げかけてますけれども、町としてもこれを、ほかの議員からも再三言われてますが、どのように考えているのか。農協任せなのか、もう一度その点お聞かせ願いたいと思います。

この金額が本当に8,500万円つぎ込んで、これが本当に経営が成り立つのかどうなのか、町民の人たちも非常にやっぱりこれ疑問に思っていると思います。そういう意味です、今、廃業になったところにその培養が直接経営ということでやっていくようですけども、町で把握しているのは廃業する人たちが何軒なのか。その廃業する人たちの、終わってしまえば借金しか残らないんですけども、その廃業することによってその人たちがどのように、何らかの利益を得るようなものがあるのかどうなのか。例えば雇用に使ってもらうとか、その廃業した人たちを雇用するとか、そういうふうな何か、今のところ本当に何にも見えてきてないんですけども、見えてこないとやっぱり8,500万円のその貸付金、それから1,500万円の投資というのも不安になってきます。まずその点についてわかる範囲内で教えてください。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 先ほど皆川議員からもお話がありました。いずれ今までの経過からいって、こういう状態になっても尚かつちゃんと採算とれてる人も中にはおります。それから、どうやっても採算ベースに乗せれない人もいます。だから個別一人一人にあたりますと、みんなそれぞれ違います。その中で当然今おっしゃったように、あとはもうやめてしまうという人も中にはおるようです。今、全部集約中でありまして、いずれそういうやらないところについては培養の方でじゃあハウス管理をしながらやりま

しょうと、雇用についてはどういう形態になるかについては、そのハウスの人が今までどおりやりたいとなればまた話は別ですけども、そこら辺はこれからの話し合いになるだろうと思います。

それから、いずれ今までこの峰浜培養を設立しながら、八峰町の農業振興の大きな目玉の一つとして米に次ぐ産業で今まで成長してきました。これをです今倒すと言うことになる大変なことになるので、我々としては何としてもまずこの産業としての今の培養の位置づけをはっきりしながら、再開に向けて頑張っていくというのが基本的な構えでありますので、そこに向けたいろんな隘路は確かにあると思いますけれども、乗り越えて私らは頑張っていきたいと思っています。当然、培養の会社、いろいろホダ木の問題等ありましたけども、直前までは生産を続けることについてちゃんとそれなりの経営は成り立つような仕組みになっておりますので、是非この後は生産者の技術指導を含めた、今までの反省を踏まえたものを改善しながら絶対成功するように頑張っていきたいと思っていますので、そういう角度から一つ皆様方からも議論していただいて応援していただきたいなと私は思います。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 頑張っていくのが、それはもう当然頑張らなくては行けません、事業をやるからには。頑張るってやれることと、それから投資をしてもこれがやはり困難だったということになると大変だと思います。そのためにも、いろんな準備段階ですね、廃業するところが何軒で、それでその人たちにはどういうふうな何らかの救済方法をとるとか、例えば借金の利息の何割かを町の方で救済するとかがない場合、何にも、廃業したまま借金だけ残るということであれば、本当にこれは町にとって不評が広がるばかりではないかと思えます。この辺のところはまだ把握してないというふうな状態であればですね、本当にこれはちょっと私も考えものだと思いますので、この点、課長判らないのでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） その損失補填、損失補填と言いますけども、これはこういう農家であれ漁業者であれ、それから事業主であれ、それぞれ事業をやる場合は必ずリスクを背負って頑張っているわけですから、これが出たから全部今どこかで町で補填するということになると大変なことになると思います。だから生産活動に向けてその一助となるような支援の仕方とかあればですね、そういった点は考えていきますけども、損失を穴

埋めするようないふことはですね決してやってはならないことだと私は思っています。

そういう意味で、この後もですね指導、経営指導を含めた栽培指導を含めたそういうものをきっちりしながら、今度取り組むものについてはもう少しそこら辺を厳しくやりながら頑張ってもらいたいというふうに考えています。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。6番 腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 24ページの子ども園の修繕について伺いたいと思います。

今、統合するということで全面的な改修はできないと思いますが、何か聞くところによりますと同じところを何回も修繕しているという話を伺っております。その点についてその内容等お聞かせいただければと思います。

○議長（須藤正人君） 伊勢幼児保育課長。

○幼児保育課長（伊勢 均君） 腰山議員のご質問にお答えいたします。

このたび修繕費の補正をお願いしているわけですが、現在までの残額といたしまして12万円ほどありません。例年だと、この時点でまだ50万円ほどあるわけですし、というのはですね、今まで八森地区の子ども園につきましては統合するということで少しぐらいの雨漏り等我慢してもらってあったんですけども、なかなか我慢するところまでもう過ぎてしましまして、子どもたちに非常に危険だということで、このたび岩館子ども園の入り口の外壁のところにコンパネを張って壁が崩れないような策をしたりですね、あと雨漏りにつきましても事務室の方に雨漏りがありまして、蛍光灯、それからOA機器の方に雨漏りがあって非常に危険だということで雨漏り補修をいたしております。それで、その点で少し修繕費を消化してしまったということが一つと、今回補正をお願いしている部分は、消防の検査でかなりの指摘を受けております。例えば灯油タンクとか誘導灯のバッテリーの関係でございます。そのことありまして今回補正の増をお願いしているところでございます。

先ほど、腰山議員が何回も同じところを修理しているということは、おそらく岩館子ども園の方は雨漏り対策をお願いしたんですけども、一回、コーキング等で直したけどもやっぱり雨降れば漏るということで、これは何年前からも、前の課長に聞いても何年前からやっても防げないということであったんですけども、そのことだと思いますけども、いずれ雨漏りはなかなかその場所が特定できなくて苦労しております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） もう一回、培養に話題を戻したいと思います。

今回の町長の行政報告の中で、7ページに、栽培を希望しない農家の施設については培養で直接栽培することになると。いずれこういう、もう栽培しないという農家が、そういうお話があっておそらくこういう文章が出てきたんだろうなというふうに思うわけです。

そもそも培養の第三セクター峰浜培養の立ち上がりは、私その当時のこと知りませんが、おそらくシイタケ栽培をする農家に少しでも安く安定した菌床を提供する、これがおそらく第三セクター峰浜培養の仕事だと私は今まで思ってきました。今回、諸般の事情により今度はシイタケ栽培まで培養が行うということになります。培養に定款があるのかどうかわかりませんが、培養の会社を何を狙っているのか、もう一回確認をしていただきたいと思います。

それから、今度はシイタケを栽培している。今までは農家に、もちろんこれも売ることには変わらないわけですが、決まった農家の人方にその菌床を販売するのが培養の仕事であったと思います。今度は市場に商品を出すところまで培養が介入することになります。そうしたことに今回の予算のこの支援、8,500万円の支援、これが果たして培養のその菌床を育てて農家に提供するための培養に対する貸付金なのか、それとも更にその中からシイタケ栽培、農家からハウスを借り上げてシイタケ栽培するところまでこの資金が回っていくのかどうか、この辺わかる範囲でお知らせいただきたい。

○議長（須藤正人君） 松森農林振興課長。

○農林振興課長（松森尚文君） 今の峰浜培養の規模ですけれども、途中で増築して増えましたけれども、年間、菌床ブロック200万本、製造の規模であります。今までそれに合わせたそれで生産してあったんですけれども、そのためには今の農家の皆さんがやっているハウス、前にやってるハウスですね、それを全部稼働しての200万本であります。行政報告でも述べておりますが、やっぱりどうしてもいろいろ金銭的な理由とか高齢化、いろいろあるようですけれども、どうしてもこれからあとシイタケ栽培をやめざるを得ないという農家も実際出てきております。今、農協の方で意向確認やって、これまだ発表できませんけれども、ほぼ固まりつつありまして、今のところ比率から言いますと、やめる方の農家のやめる方のハウスが多くて、峰浜培養でハウスを借りてやる比率の方が高くなっております。それでハウスは50坪と70坪あるんですけれども、全部で35棟、これを稼

働させなければいずれ峰浜培養の規模からいって人件費等生まれてきませんので、その体制でいくということで、農家よりも峰浜培養で栽培するハウスの方が多くなります。中身についてはまだ流動的ですので、今のところは発表できません。

それから、農家の方が少なくなるんですけども、いずれ新しい菌を採用するわけですから今までと栽培方法も変わります。そういうことで農家へのサポート体制としては、それも行政報告にも述べておりますが、専門家を1人招聘することにしてあります。これは、この前の打ち合わせでも、農協、峰浜培養、町との打ち合わせ、それからその会社の打ち合わせで、大体、人も決まってきております。ということで、そういうふうな、お金の支援ばかりでなく、そういう指導体制のサポート体制もしっかりしていきたいと思えます。

更には峰浜培養の体制ですね、今まではどちらかといえば工場長はおりませんでした。その上には町長、組合長があるんですが、その下にいないということで、その体制も、まだ発表できませんが整えることにして、そういう工場全体を見る人も配置することには相談しております。いずれは発表できる段階が来ると思いますが、今のところはそのようなことで、それで今回の8,500万円、見上議員からもありましたけども、これは当面の運営資金でありまして、当然8,500万円、これ1年間賄うことはできません。ただ、1月中には再開することにしてます。それで仕込みの段階から入れますと、あそこの峰浜培養で40日間培養します。その前の段階で種への植え込みとかありますが、2カ月ぐらいで農家にホダ木を供給できるんじゃないかと思えます。となれば、その売上金も出てきますので、そうやって回転すればまたいろいろ収入もありますので運営できるものと思って、いろいろ算定した結果が8,500万円の貸付金、それから補助金が1,500万円、計1億円でありますので、どうかご理解願いたいと思えます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 大事なところ答弁いただいております。峰浜培養が立ち上がる時に何を目的に峰浜培養が第三セクターで立ち上がったのか、この辺、定款も含めて願います。

○議長（須藤正人君） 松森農林振興課長。

○農林振興課長（松森尚文君） 定款はありませんが、いずれしても峰浜培養の立ち上げたあれば、最初、峰浜で菌床シイタケの栽培を始めていた時は外部から購入していました。それでどうしても運賃とかそういうのがかかって掛かり増しになるということで、

それではということで第三セクター峰浜培養を設立したようであります。それで、そこには菌床ブロックの製造には定款にどう書いてあるかわかりませんが、いずれそれが主な仕事でありますけども、どうしてもさっき申し上げたとおり、その35棟のハウスの分の菌床ブロックを製造しなければ、あそこの工場は回転できないということで、できれば全部の農家からやってもらえばよかったですけども、どうしてもやれないということで栽培まで培養でやることになりました。

○議長（須藤正人君） 1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 今、課長言ってるのはわかるんですが、会社をつくる時、特に第三セクターの時は、これ行政が主導になる第三セクターが最初から商売を目的にやるのは私はいかななものかと、そういうふうに思います。やはり地域に貢献できる会社であって初めて第三セクターが公金を投入して立ち上げるべきだ。従って、私が今想像するには、やはり峰浜に産業としてシイタケ農家を育成する、そのためには少しでも安い菌床を提供して安定した製品を出してもらって、そしてシイタケ農家を育成するんだという考えの基に私は公金を投入してこの第三セクター峰浜培養が立ち上がったんだと思います。今ここではその目的から外れようとしてます。確かに今課長が言ってることはわかりますよ。全部のハウスが稼働しないと培養の今の回転がその規模まで行かないというのがわかりますが、だから私それやるなというわけではないんです。ただ、峰浜培養の会社の方針とずれていくんではないか。町でキノコの栽培までやることになるんですよ。そういうことからして、私はその辺はちゃんとはっきりしないとなかなか、公金を投入するわけです、幾ら貸付金とはいいいながらやはり公金を投入するからにはその辺はきちっとしていかないと、これ1年、2年で済む問題ではないと思います。簡単に8,500万円が、培養が稼働したからって来年返ってくるとも思えません。おそらく長い期間、みんなで努力しないと駄目だと思います。そういう意味からして、今この培養の営業を方向を変えようとしている時にこの辺をちゃんとしておかないと、なかなか住民の理解は得れないと私は思います。もう一回答お願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

松岡議員おっしゃるとおりに工場設立はいかに廉価なものを生産者に供給するかと、こういう方向については間違いはないと思います。ただ今の現状の中で、そういった方向に持っていく場合の一つの過程の中で、今それに手をつけないと培養自体ももう駄目に

なっちゃうので、やりながら、生産実証しながら、やがてまた生産者を育てながら正常な姿に戻していくという方向で頑張りたいと思っています。

それから、ホダ木の工場ですので、今、メーカーともいろいろ話してはいますが、そのほかの工場でもホダ木そのものを生産する設備がなくて栽培しているところもあります、全国で。そういうところにホダ木だけを販売できないか、そういうものを希望しているところもあります。そういった情報なども今集めて、できればやっぱり培養でそういう体制の中で立て直しを図りながら、生産者にはちゃんと指導しながら、やがてはまた生産者からやっていただくと、過程の途中経過の中では今培養としては最大限の努力しないとそこまで行けないんじゃないかなと私は考えてますので、そういう角度で頑張っていくますので。

それからあと、当然できたものはパックセンター通しながらいきますので、これはJAのルートで、販売ルートは今もあるわけですので、プラス、この後また新しい販売ルートについては我々も努力しなきゃならないし、今度招聘する専門家は栽培から販売までもある程度ノウハウを持っている人間ですので、そういった人方もこの後配置をしながら是非体制を強化を図って成功させたいと思っていますので、ご理解をしていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） おそらく培養が立ち上がる時に定款なのか、いわゆる決め事を書いたものがあるんだと思います。町長が答弁した、いわゆるそのシイタケ農家を守ってまた育てていくという前提のもとに今回直営でやるんだということであれば、これは私方向としては間違えてないなというふうに思いました。ただ、離れる農家もあるわけですから、これ離れても、もしかしたら培養の役員はそのままなのか判りませんが、これから様々なトラブルが予想されます。ちゃんと定款に則った会社運営、それから町民から納得してもらえるような努力を怠らないようにしながら、質問を終わりたいと思います。答弁はいりません。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。8番福司憲友君。

○8番（福司憲友君） 培養についてはいろいろご意見も出されましたけども、まず今までの流れを見ますとですね、やはり情報不足といいますかね、それがこのような結果になったのじゃないかなと思います。今までは順調にいった時は誰もがみんないいなと思ってあったんですけども、今回あのような状況になってですね、私方も「いや、おめ



えだの議員でシイタケの方向何も知らねがったな」とも言われました。いや、それはそうであったなと思います。しかし今、町長がですね、あえて今までの、あえて町長ですね、その行政もやれ、シイタケやれ、というのは大体無理であったと思います。ましてですね、米森組合長だってあの大農協を抱えているわけですから、それもシイタケを見ねばねえっていうのは、大体本当に無理なあれであったなというふうに思います。だから町長がどうのこうというよりもですね、やっぱり新しい今出発をするわけですから、これからの農林振興課でもいいから常に農家と培養とね、新しい会社ができるわけですから、きちんとやっぱり議会にもこうどういう状況だか報告してもらいたいと、そういう機会をね設けてもらいたいというふうに思います。それと私方もこれから勉強していかなければならないし、また、いろいろまた助成金も出さなきゃならないような話でございますので、どうか一つそれだけはですね、お互いに、今までやってきたシイタケですから、町の産業ですから、また改めてそうなれるように私方期待しておりますので、町長一つ頑張って一つやっていただきたいと思います。答弁はいりません。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 私はこの培養の農業振興の1億円に対してですね、質疑をすればするほど中身がまだまだ決まってない中でお金だけが先行して1億円が出てきているということが本当によく判りました。ハウスがほとんど入らない状態で直営方式でやっていくと。町長も今度のあれは栽培から販売まで道に通じた人がいるということで、もうこれは直営の培養を検討していることだと思います。いつになることなのか、一人一人が、農家の人たちが採算とれるようなハウスを持つには、まだまだ時間がかかるし、その時点でですねハウス一人一人の、ハウスの人たちの救援するために町から投入するのであればわかりますが、今の状態だと培養そのものがもう直営で販売までいくというふうなことであれば、第三セクターとしての意味が私は成り立たないと思いますので、この補正予算に反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 私も反対討論をいたします。

本案には八森地区の統合子ども園の建設予定地の取得費が計上されております。私は

今まで一般質問等で再三建設場所については、将来、町内の子ども園が統合されて1園体制となった場合も考慮し、そういう場所に建設すべきだと主張してまいりました。実際に役場周辺に候補地とするよう提案もいたしてきました。町の人口は減少し続けております。それに伴いまして出生率も低下しております。ミラクルでも起こらない限り、この人口減少と出生率の低下は今後も続きます。仮に今回取得予定の土地に統合子ども園を建設しても、その建物が耐用年数を迎える前に再度統合の話が持ち上がってくるのではないかと私は危惧しております。そうなれば岩子子ども園や石川子ども園の二の舞となってしまいます。税金の無駄遣いと言われかねません。八森地区の統合子ども園だから八森地区にという地域エゴ的な考えはこの際捨てて、将来を見据えた、将来1園体制となってもいいような場所に建設すべきだと私は思っております。

どうか議員の皆様には私のこういう主張を十分ご理解いただきまして、ご賛同願いますようお願いいたしまして、私の討論を終わります。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 賛成の立場で討論をいたします。

先ほど峰浜培養の件について私が不安に思っていることをお話させていただきました。先ほど福司議員からの質問の中にもありました。以前は従事者が180人とも言われました。年商が8億円とも言われました。そういう大きな事業の割には町長が社長であるという、ほとんど会社の経営には私はタッチできなかったんだろうなど。これ、町長責めてるわけではありません。私は、立ち上がりからやはり右腕となる専務が会社にいるべきであつたらうというふうに思います。今回はそういうことも含めて会社の運営、それからシイタケ市場、農家のことまで含めて、おそらく組織を再編しながらもう一回再生を目指して立ち上がろうとするのだと思います。数少ない八峰町の産業の中で、頑張っって八峰町のシイタケと言われるような体制まで持っていけるように期待しながら、本案には賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 私も本案に賛成の立場から討論に参加をいたしたいと思っております。

柴田議員、或いは見上議員の考え方も十分理解できるわけでありますが、今、八峰町が誕生して7年目であります。まだまだ若い町であります。成長過程にあるわけでありますから、いろいろ旧町村単位で考えられてきておった、或いは考えておったことがまだ未解決のまま残っておる部分もあるんじゃないかなというような気もいたしております。

す。先ほど柴田議員からお話されましたように、近い将来、少子高齢化が拍車をかけますと、やはり子どもさんの少なくなるのは目に見えてわかるとおりでありますし、そのとおりだと思います。しかし、今まで八森地区の人たちがいろいろな立地条件、或いは構造的なものも考えながら、修理、或いは修繕をしながら今まで耐えて頑張ってきたのもまた事実だろうと思います。今ここに来て、今日補正予算にもあったように、今まで頑張ってきたんでしょうが、もうとても持たないということで、それで本気で予算で耐えしのぐというようなところも見えるわけでありまして、こういった条件が重なって地域の方で前々からこういった盛り上がりがあったのかなという具合に私は理解をいたしております。やはり小さい子どもさんであれば近いところにそういった子どもさんを預けておく場所があれば、それは親御さんにとって大変安心できるものではないだろうかという具合に思う点もあります。

また培養にいたしましても、当初、峰浜村時代でありますから、いつも米単作、米単作と言われておった矢先のシイタケ導入でありましたし、始まった当初は皆さんご案内のように大変良好な経営状況であったろうと思います。しかし、いろいろな悪条件が重なって今日こういう状況になったわけでありましたが、しかし今ここで、これまでシイタケ栽培が抱えてきた地域産業の振興、或いは雇用の確保というような面から考えますと、ここでもう一度てこ入れをして農家の皆さんから頑張ってもらいたいというようなことも新しい町を再生していくための一つの手段でないだろうかという具合に思います。

先ほど福司議員、或いはその他の議員の皆さんからもいろいろ意見があったわけありますから、くどくど申し上げる必要はないかと思うんですが、生産者のことを十分考慮していただきながら、今後の八峰町の産業確立のために是が非でもシイタケ栽培農家を援助していただきたいと、指導していただきたい、サポートしていただきたいと、同じ農家の一員として切に思うところであります。私方よりも苦しい農家経営をなされておるんじゃないかなというような気もいたします。同情もいたします。頑張ってもらいたいと思います。どうかもう一度皆さんで温かい目で育ててやっていただけないものでしょうかと、私は本案に賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第100号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方はご

起立願います。

(賛成者起立)

○議長（須藤正人君） 起立多数です。従って、議案第100号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第101号、平成24年度八峰町国民健康事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。金平町民生活課長。

○町民生活課長（金平公明君） それでは、議案第101号についてご説明いたします。

議案第101号、平成24年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の総額に1,324万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億8,425万5,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の款項の区分及び金額は、第1表のとおりです。

平成24年12月12日提出

八峰町長 加藤和夫

内訳につきましては5ページからです。5ページをお開きください。

歳入でございます。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税でございます。3万6,000円の減額でございます。この減額は、東日本大震災に対する財政支援及び助成に関する法律の制定に基づいて、原発事故の方の八峰町へ1世帯2人分が転入してございます。その方の減免でございます。区分で、節で、区分1で医療給付費現年度課税分2万4,000円、それから2の後期高齢者支援分現年課税分1万2,000円の減額でございます。それから、2目の退職被保険者等国民健康保険税でございます。26万9,000円の減額でございます。これも震災関係の減免でございます。内訳は、医療費給付分現年度課税分13万9,000円の減と、2の後期高齢者支援金現年課税分6万6,000円の減、それから区分3の介護納付金現年課税分6万4,000円の減額、合わせて26万9,000円の減額でございます。

それから、3款2項1目財政調整交付金、これも震災関係分でございます。特別調整交付金の4万2,000円の追加でございます。

次、6ページをご覧ください。

4目災害臨時特例補助金でございます。これも震災関係の分でございます。災害臨時特例補助金17万4,000円の追加でございます。

それから、4款1項1目療養給付費交付金でございます。区分1の現年度分でございますが、これも震災関係の減免分でございます。現年度課税分の医療費と、それから現年度課税分の後期高齢者支援金の分の41万5,000円の追加でございます。それから、過年度分の追加で211万2,000円の追加でございますが、これも23年度の災害、原発関係の23年度分の追加でございます。合わせて256万3,000円の追加でございます。

それから、10款1項2目その他繰越金でございます。1,077万7,000円の追加でございます。これは前年度繰越金でございます。残額はございません。

それから、歳出でございます。10款1項1目一般被保険者保険税還付金でございます。これは災害とは関係ございませんで、現年度の課税分で資格が遡及した分の喪失分の予算不足による追加で、34万9,000円の追加でございます。それから、2の退職被保険者等保険税還付金でございます。これは震災関係の分で15万4,000円の追加でございます。これは23年度課税分の保険税が18万3,800円ですが、予算額で3万円もっていますので、不足分の15万4,000円の追加でございます。それから3目の償還金でございますが、これ121万1,000円の追加でございます。これは23年度事業の確定に伴う返還金でございます。

それから、11款1項1目の予備費でございます。これは繰越金の調整のため1,153万円の追加でございます。

なお、震災関係で減免分の総額が67万400円ですが、補助見込額として66万9,636円が交付される予定です。ですからほとんどが、減免した分が補助金で返ってくるような状況になってございます。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） これより議案第101号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） これより議案第101号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、議案第101号は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。2時30分、再開します。

午後 2時22分 休 憩

午後 2時30分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第10、議案第102号、平成24年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。金平町民生活課長。

○町民生活課長（金平公明君） 議案第102号についてご説明いたします。

議案第102号、平成24年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出の総額に8,857万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億8,590万円とするものです。

歳入歳出予算の款項の区分及び金額は、第1表のとおりです。

平成24年12月12日提出

八峰町長 加藤和夫

内訳につきましては5ページからです。5ページをお開きください。

歳入でございます。3款1項1目介護給付費負担金でございます。1,725万円の追加でございます。これは23年度介護事業給付費の確定に伴う精算でございます。

それから、4款1項1目介護給付費負担金501万2,000円の追加でございます。これも23年度事業確定に伴う精算でございます。

次のページです。

5款1項1目介護給付費負担金でございます。118万円の追加でございます。これも23年度介護事業の確定に伴う精算でございます。

それから、5款2項3目秋田県介護保険財政安定化基金交付金でございます。現年度課税分で、これは県の基金の取り崩しによる交付されるものです。これが24年度、今年度限りです。この881万9,000円は、この後、介護基金会計の方へ積み立てて、この後、5期計画に取り崩して使うものでございます。歳出にも出てきます。

それから、6款1項1目利子及び配当金でございます。8,000円の追加です。これは預金の利息でございます。

それから、8款1項1目繰越金5,630万4,000円の追加でございます。これは前年度繰越金でございます。残額はございません。

次のページ、歳出でございます。2款1項1目居宅介護サービス給付費でございます。900万円の追加でございます。これは居宅介護サービス給付費の不足による追加でございます。5目施設介護サービス給付費でございます。3,000万円の追加でございます。これも施設介護サービス給付費の不足による追加でございます。9目居宅介護サービス計画給付費でございます。200万円の追加でございます。これも居宅介護サービス計画給付費の不足による追加でございます。

それから、2款2項1目介護予防サービス給付費でございます。20万円の追加でございます。これも給付費の不足による追加でございます。それから、7目介護予防サービス計画給付費でございます。100万円の追加でございます。これも給付費の不足によるものでございます。

それから、2款4項3目高額介護サービス費（合算分）でございます。320万円の追加でございます。これは高額介護サービス費の額の確定によるものでございます。320万円の追加でございます。これは国保、それから後期高齢、それから介護の分で按分されて、介護の分の追加でございます。

それから、2款5項1目特定入所者介護サービス費でございます。50万円の追加でございます。これもサービス費の不足による追加でございます。

それから、4款1項1目介護給付費準備基金積立金でございます。882万9,000円の追加でございます。内訳といたしまして、県からの交付金の882万円と預金利息の9,000円を合わせた額でございます。これは5期計画で使っていくものでございます。

それから、6款1項3目償還金でございます。28万6,000円の追加でございます。これは23年度事業の確定に伴う返還金でございます。

12ページです。

6款2項1目一般会計繰出金955万3,000円の追加でございます。これは一般会計の繰出金でございます。一般会計の方でも出てきましたので、同額が載っております。

それから、8款1項1目予備費でございます。これは前年度繰越金を調整したもので、2,400万5,000円の追加でございます。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） これより議案第102号について質疑を行います。質疑ありませんか。